

報道関係者各位

2019年5月10日

気候変動に関する透明性の高い情報開示を目指す 「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に賛同

大東建託株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：小林克満）は、2019年4月、金融安定理事会（FSB）により設立された「気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」（以下、TCFD）の提言に賛同しました。



TCFDは、主要国の中央銀行や金融規制当局で構成される金融安定理事会（FSB）によって2015年に設立されたタスクフォースです。投資家や貸し手等が重要な気候変動リスクを理解する上で有用となる、任意かつ一貫性のある開示の枠組みを策定することを目的としています。金融の安定性という文脈から気候変動問題が議論される初めてのイニシアチブで、企業等に対して、気候変動が事業に与える影響について情報開示することを提言しています（TCFD提言）。2019年4月時点で、世界600社・団体を超える機関がこの提言に賛同しています。また日本政府は、パリ協定に基づく長期成長戦略施策の一つとして、環境分野における企業の取組について、TCFDの考え方に基づいた情報開示を充実させていくことを明言しています。

<https://www.fsb-tcfd.org>

■ 気候変動が事業に及ぼす影響について情報開示を推進

当社グループは、TCFDの提言に賛同することによって、シナリオ分析による気候変動が事業に与える“リスク”と“機会”の把握や、環境報告書や統合報告書等のコミュニケーションツールを通じた透明性の高い情報開示を推進していきます。

■ 気候変動に対する当社の主な取組み

当社グループでは、気候変動の原因となる温室効果ガス排出量の削減に積極的に取り組んでおり、2030年を達成目標年とするバリューチェーン全体の削減目標は、SBT※¹の認定を受けています。

具体的な削減対策として、高い“省エネ”性能と太陽光発電による“創エネ”によって、温室効果ガスの削減に貢献するZEH※²賃貸住宅の開発や普及に取り組んでいます。

また、RE100※³に加盟し、再生可能エネルギーの事業活動での利用促進を通して、脱炭素経営の実現を目指しています。

※1 SBT(Science Based Targets): パリ協定に基づき、産業革命時期比の気温上昇を「2℃未満」にするために、企業が気候科学(IPCC)に基づく削減シナリオと整合した削減目標を設定し、認定を受けることを推奨する環境イニシアチブ。
<https://sciencebasedtargets.org/>

※2 ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス): 住宅の高断熱化と高効率設備により省エネルギー化を進め、さらに太陽光発電などでエネルギーを創ることで、年間の一次エネルギー消費量が賞味(ネット)でゼロとなる(ネット・ゼロ・エネルギー)住宅。

※3 RE100(Renewable Energy 100%): 事業活動に必要なエネルギーを100%再生可能エネルギーで賄うことを目標に掲げる企業が参加する国際的な環境イニシアチブ。2014年に、イギリスに本部を置く国際環境NGO「The Climate Group」と「CDP」が中心となって設立。
<http://there100.org/companies>

＜本件に関するお問い合わせ＞

大東建託株式会社 広報部 広報CSR課 TEL:03-6718-9174